

## 2023年度運用機関へのモニタリング結果（日本株運用委託先6社）

2023年度運用機関へのモニタリング結果（日本株運用委託先6社）					評価					
チェック項目	チェックポイント	評価基準 ※「-」事例なし			A社	B社	C社	D社	E社	F社
		A	B	C						
スチュワードシップ責任を果たすための方針	方針の内容	明確な方針が策定されている。組織的・定期的な内容見直しの仕組みがある。	明確な方針が策定されている。必要が生じた場合に見直しをすることとしており、組織的・定期的な見直しの仕組みはない。	方針が策定されていない。または策定されていても不十分な内容である。	国内株の組み入れ無し	国内株の組み入れ無し	A	A	A	A
	情報開示	方針は自社のホームページなどで公表されている。	方針は要請に基づき、特定の顧客にのみ開示されている。	方針は公表されていない。			A	A	A	A
	各原則に対するコンプライの状況、またはエクスプレインの内容	全ての原則についてコンプライまたはエクスプレインされており、内容に合理性がある。	全ての原則についてコンプライまたはエクスプレインされており、内容はおおむね合理的である。	コンプライまたはエクスプレインされていない原則がある。またはコンプライまたはエクスプレインされていても内容が合理的でない。			A	A	A	A
	方針に変更がある場合、その内容と変更理由	変更理由が明確に説明されており、変更内容は合理的である。	変更理由が明確に説明されており、変更内容はおおむね合理的である。	変更理由が説明されていない。または変更理由は合理的でない。			A	A	A	A
スチュワードシップ責任を果たすための体制	組織体制	議決権行使やエンゲージメントを有効に機能させるための組織体制が構築されており、投資哲学との一貫性がある。	議決権行使やエンゲージメントを有効に機能させるための組織体制が構築されている。	議決権行使やエンゲージメントを有効に機能させるための組織体制が構築されていない。	国内株の組み入れ無し	国内株の組み入れ無し	A	A	A	A
	議決権行使の意思決定プロセス	意思決定プロセスが確立されており、投資哲学との一貫性がある。	意思決定プロセスが確立されている。	意思決定プロセスが確立されていない。			A	A	A	A
	議決権行使助言会社の利用状況、利用目的	自社の意思決定を基本とし、議決権行使助言会社の推奨は参考としている。	合理的な理由がなく、一部の対象会社について、議決権行使助言会社の推奨をそのまま行使内容としている。	議決権行使助言会社の推奨をそのまま行使内容としている。			A	A	A	A
	体制やプロセスに変更がある場合、その内容と変更理由	変更理由が明確に説明されており、変更内容は合理的である。	変更理由が明確に説明されており、変更内容はおおむね合理的である。	変更理由が説明されていない。または変更理由は合理的でない。			-	A	A	A

## 2023年度運用機関へのモニタリング結果（日本株運用委託先6社）

2023年度運用機関へのモニタリング結果（日本株運用委託先6社）					評価									
チェック項目	チェックポイント	評価基準 ※「-」事例なし			A社	B社	C社	D社	E社	F社				
		A	B	C										
利益相反を管理するための方針	方針の内容	類型化された利益相反に対する管理方針が具体的に策定されており、定期的な内容見直しの仕組みがある。	利益相反を管理するための明確な方針が策定されている。	利益相反を管理するための方針が策定されていない。または策定されていても十分な内容でない。	国内株の組み入れ無し	国内株の組み入れ無し	A	B	A	A				
	情報開示	方針は自社のホームページなどで公表されている。	方針は要請に基づき、特定の顧客にのみ開示されている。	方針は公表されていない。			A	A	A	A				
	利益相反の発生する具体的な局面	具体的な利益相反の発生する局面を特定し、対応策を策定している。	一般的な利益相反を管理するための方針を定めている。	利益相反を管理するための方針が策定されていない。または策定されていても十分な内容ではない			A	A	A	A				
	ガバナンス体制	取締役会に独立社外取締役が存在しており議決権行使の意思決定や監督のために第三者委員会を設置している。	取締役会に社外取締役が存在し、第三者委員会は設置しているが、独立性が十分ではない	独立した取締役会や議決権行使の意思決定や監督のための第三者委員会を設置していない。			-	B	A	C				
投資先企業とのエンゲージメントの方針	方針の内容	対象企業の選択基準や対話すべき内容など、エンゲージメントを行うための仕組みが整えられており、明確な対話の方針が策定されている。	対象企業の選択基準や対話すべき内容など、明確なエンゲージメントの方針が策定されている。	対象企業の選択基準が策定されていない。または策定されていても不十分な内容である。			国内株の組み入れ無し	国内株の組み入れ無し	A	A	A	A		
	情報開示	自社のホームページなどで公表されている。	方針は要請のある、特定の顧客にのみ開示されている。	方針は公表されていない。					A	B	A	A		
株主議決権行使方針（行使基準）	方針の内容	明確な方針が策定されている。組織的・定期的な内容見直しの仕組みがある。	明確な方針が策定されている。必要が生じた場合に見直しをすることとしており、組織的・定期的な見直しの仕組みはない。	方針や基準が策定されていない。または策定されていても不十分な内容である。					国内株の組み入れ無し	国内株の組み入れ無し	A	A	A	A
	情報開示	自社のホームページなどで公表されている。	方針は要請のある、特定の顧客にのみ開示されている。	方針は公表されていない。							A	A	A	A

## 2023年度運用機関へのモニタリング結果（日本株運用委託先6社）

2023年度運用機関へのモニタリング結果（日本株運用委託先6社）					評価					
チェック項目	チェックポイント	評価基準 ※「-」事例なし			A社	B社	C社	D社	E社	F社
		A	B	C						
株主議決権行使結果	株主議決権行使結果	個別企業・個別議案毎に行 使結果が報告されている。	議案ごとの行使結果の集計 値が報告されている。	行使結果の概要のみ報告さ れている。	国内株の組み入れ無し	国内株の組み入れ無し	A	A	A	A
	会社提案反対・棄権 行使議案の具体的 内容	反対・棄権行使した個別議 案の内容が全て報告されて いる。	反対・棄権行使した議案の内 容が一部報告されている。	反対・棄権行使した議案の 報告はない。			A	A	A	A
	株主提案賛成議案 の具体的内容	株主提案に賛成行使した個 別議案の内容が全て報告さ れている。	株主提案に賛成行使した議 案の内容が一部報告されてい る。	株主提案に賛成行使した議 案の報告はない。			A	A	A	A
エンゲージメント活動の 実績	具体的なエンゲージメ ントの内容、成果	投資先企業とのエンゲージメ ント内容とその成果について、 例をあげ具体的に説明してい る。	投資先企業とのエンゲージメ ント内容とその成果について、説 明している。	投資先企業とのエンゲージメ ント内容とその成果について、 説明がない。			A	A	A	A
	投資先企業に不祥 事があった場合、当 該企業への対応	投資先企業の不祥事への対 応を具体的に説明している。	投資先企業の不祥事への対 応を説明している。	投資先企業の不祥事への対 応の説明はない。			A	A	A	A
スチュワードシップ活動 に関する運用機関から の報告	報告資料の様式や 内容	分かりやすい資料が作成さ れ、効果的かつ効率的に報 告されている。	比較的分かりやすい資料が作 成され、効果的かつ効率的に 報告されている。	資料が分かりずらく報告は効 率的でない。			A	A	A	A
	報告の時期	運用機関のスチュワードシッ プ活動について年に1回以上 定期的に報告がある。	運用機関のスチュワードシッ プ活動について報告があるが定 期的でない。	運用機関のスチュワードシッ プ活動について顧客から要請し ないと報告がない。			A	A	A	A
運用機関の実力を高め るための工夫	具体的な対応内容、 成果	実力を高めるための具体的 な対策が講じられ、成果に結 びついている。	実力を高めるための具体的 な対策が講じられている。	実力を高めるための具体的 な対策が講じられていない。			A	B	A	A
	自己評価	スチュワードシップ・コードの指 針を含む原則に基づく活動を 定期的に自己評価してい る。	スチュワードシップ・コードの指 針を含む原則に基づく活動を 自己評価しているが定期的で はない。	スチュワードシップ・コードの指 針を含む原則に基づく活動を 自己評価していない。			A	A	A	A